

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 3 年 4 月 2 4 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 春日井市御幸町1丁目3番地の21	
氏 名 中日クラフト株式会社	
代表取締役 毛利 陽一	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0568-31-4005	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	中日クラフト株式会社
事業場の所在 地	愛知県春日井市御幸町1丁目3番地の21
計画期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	24：金属製品製造業
②事業の規 模	180,000万円
③従業員 数	90人

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	めっき処理工程 剥離・酸活性処理：腐食性廃酸→中間処理業者に委託して中和・脱水後埋立 脱脂処理：腐食性アルカリ→中間処理業者に委託して中和・脱水後埋立 クロムめっき処理：特定有害廃酸→再生処理業者に委託して、クロム製品に再生 →中間処理業者に委託して中和・脱水後埋立 ：特定有害汚泥→最終処分業者に委託して埋立処分 ：特定有害汚泥（排水処理ピット）→中間処理業者に委託して中和・脱水後埋立 めっき剥離液：腐食性アルカリ→再生業者にてエマルジョン燃料化
---------------------	--

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) I S O管理責任者（P & M事業部部長） I S O事務局 ├── P & L 事業部鍍金課（特別管理産業廃棄物管理責任者） └── P & L 事業部総務部（産業廃棄物管理責任者）			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1－①のとおり	
	排出 量	別紙1－①のとおり	
	（これまでに実施した取組） クロムめっき液の素焼き法・空電解による不純物除去を行いめっき液更新間隔を延長する。 浮上油回収装置を導入した。 前年度設備更新のため例年より酸・アルカリ廃液量が増加した。		
	②計画	【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類		別紙1－②のとおり	
排出 量		別紙1－②のとおり	

		(今後実施する予定の取組) ・昨年度に引き続きクロムめっき液の素焼き法・空電解による不純物除去効率の強化及び、設備の更新。 ・ろ過機未設置の処理槽にも新規設置を検討する。 ・めっき液・前処理液の長寿命化に関する技術調査。
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
	②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		
1 現状	【前年度（令 2 元年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
	（これまでに実施した取組） 特になし	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
	（今後実施する予定の取組） 特になし	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項	
1 現状	【前年度（令和 2 年度）実績】

		特別管理産業廃棄物の種類	—
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t
		(これまでに実施した取組) 特になし	
	②計画	【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	—
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t
		(今後実施する予定の取組) 特になし	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	t

		(今後実施する予定の取組) 特になし	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和２年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙２－①のとおり	
	全処理委託量	別紙２－①のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙２－①のとおり	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙２－①のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙２－①のとおり	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	別紙２－①のとおり	
	(これまでに実施した取組)		
	特定有害廃酸に関して、計画的な液更新を行い、再生処理業者または優良認定処理業者に処理委託することで、最終処分量の低減をはかる。 ろ過及び電解再生によるめっき液更新頻度の減少。		

（（第５面）

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙 2-② のとおり	
	全処理委託量	別紙 2-② のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙 2-② のとおり	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 2-② のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 2-② のとおり	

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	別紙 2-② のとおり	
		(今後実施する予定の取組) ・出来る限り優良認定処理業者・再生処理業者を選定する。 ・再生利用業者の情報収集を行う。		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和 2 年度）実績】			
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 （ ポ リ 塩 化 ビ フ ェ ニ ル 廃 棄 物 を 除 く 。 ）	123 t		
	(今後実施する予定の取組) すべての特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物について電子マニフェストにて運用中。引き続き電子マニフェストの使用を継続していく。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

【別紙1－①】

【前年度（令和2年度）実績①】				
特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸 （めっき廃液）	特定有害汚泥 （めっき槽汚泥）	特定有害汚泥 （水洗槽汚泥）	腐食性廃アルカリ （亜鉛めっき廃液）
排出 量	4 2 t	2 t	1 1 t	2 t

【前年度（令和2年度）実績②】

特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸 (塩酸)	腐食性廃酸 (塩酸 + 塩化ニッケル)	腐食性廃酸 (硝酸)	特定有害廃アルカリ
排出 量	31 t	4 t	2 t	29 t

【別紙 1－②】

【目標①】				
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸 (廃塩酸)	特定有害廃酸 (めっき廃液)	特定有害汚泥 (めっき槽汚泥)	腐食性 廃アルカリ (脱脂液)
排出 量	28 t	50 t	1 t	20 t

【目標②】				
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性 廃アルカリ (剥離液)	特定有害汚泥 (水洗槽汚泥)		
排出 量	1 t	2 t		

【別紙 2－①】

【前年度（令和2年度）実績①】				
特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸 (めっき廃液)	特定有害汚泥 (めっき槽汚泥)	特定有害汚泥 (水洗槽汚泥)	腐食性廃アルカリ (亜鉛めっき廃液)
全処理委託量	42 t	2 t	11 t	2 t

優良認定処理業者への 処理委託量	4 2 t	2 t	1 1 t	2 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

【前年度（令和２年度）実績②】				
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸 (塩酸)	腐食性廃酸 (塩酸+塩化ニッケル)	腐食性廃酸 (硝酸)	特定有害廃アルカリ
全処理委託量	3 1 t	4 t	2 t	2 9 t
優良認定処理業者への 処理委託量	3 1 t	4 t	2 t	2 9 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

【別紙２－②】

【目標①】				
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸 (廃塩酸)	特定有害廃酸 (めっき廃液)	特定有害汚泥 (めっき槽汚泥)	腐食性 廃アルカリ (脱脂液)
全処理委託量	2 8 t	5 0 t	1 t	2 0 t

優良認定処理業者への 処理委託 量	2 8 t	5 0 t	1 t	2 0 t
再生利用業者への 処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t

【目標②】				
特別管理産業廃棄物の種類	腐食性 廃アルカリ (剥離液)	特定有害汚泥 (水洗槽汚泥)		
全処理委託 量	1 t	2 t		
優良認定処理業者への 処理委託 量	1 t	2 t		
再生利用業者への 処理委託 量	1 t	0 t		
認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 量	0 t	0 t		